

大和町 町名の歴史

大和町文化財を守る会

令和3年 春

古代史（昔の噂話）研究家 布瀬川 浩一

大和町あたりの地名の変化

まず大和町の地域を包括していた**多摩郡**（多麻・多磨・玉）それを包括していた**武蔵国**（身狭・尤邪志・武佐志・牟射志）などの地名がどうして出来たのか検証してみたい

武蔵国 古代国家の中心である近畿地方から見ると関東（箱根山以東）は未開地で**身狭（むさ）**と呼ばれていた（むさくるしい等の同義語）

……身狭（むさ）とは俘囚を意味し、蝦夷（えぞ・中央政権から迫害されて東国へ逃げた原住日本人）を指す、ムサの字に身狭を当てたのは蔑称である……

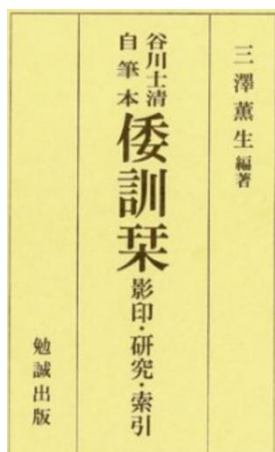
律令国家制定の初期「**むさのくに**」と称されている処は、現在の神奈川県・埼玉県・東京都に亘る広大な土地であった

律令国家の整備が進み「**むさのくに**」は身狭上（むさがみ）身狭下（むさしも）に分割された

身狭上（むさがみ）は後の**相模**に、身狭下（むさしも）は**武蔵**になった

と、

江戸時代の国学者 賀茂真淵（かものまぶち）が「倭訓栞」の中で唱えている（本居宣長は他言語説を唱えているがここでは割愛）



賀茂真淵 江戸中期の国学者

大化の改新の頃**武蔵の国**は知々夫（ちちぶ）の国をも包括して現在の

東京都・埼玉県・川崎横浜市にまたがる大国になった（面積だけは）

武蔵国の国府は秩父（知々夫）に置かれた、国は**荒川**沿いに発展し「一宮・**大宮氷川神社**」が建立された

武蔵国造の乱の後（6世紀）**多摩川**を中心とした勢力が伸びた結果「国府」は「府中」に移され新たに「一宮・**小野神社**」が建立された

（現在の聖蹟桜ヶ丘付近多摩一宮の地名と小野神社がある）

以来 武蔵国一宮は2神社が鼎立している（さらに**大宮女體神社**が加わり一宮と称されているのは3神社である）

武蔵の字は **武佐**（むさ・力はあるが田舎っぺ）が**蔵**（家屋敷）を建てていると都人が蔑称した事から出た、と言う説が根強いがなかなか面白い

そもそも「ムサ」「ムサシ」の語源を見ると

“地名は地形をあらわしている”ことが明らかに成る

「ム」 …… 水 湿地

「サス」 …… 入り組んだ状態（さしこむ等の同義語）

都から見て近い順に 酒匂川 相模川 鶴見川 多摩川 入間川（隅田川）太日川（ふとひがわ・荒川と利根川が合流した下流の川）渡良瀬川（下流は現在の江戸川）および無数の小河川が相模湾 江戸湾にながれこんでいた古代では、ムサの国は、大雨のたびに洪水となる広大な湿地帯であると認識されていた事がわかる



関東の川

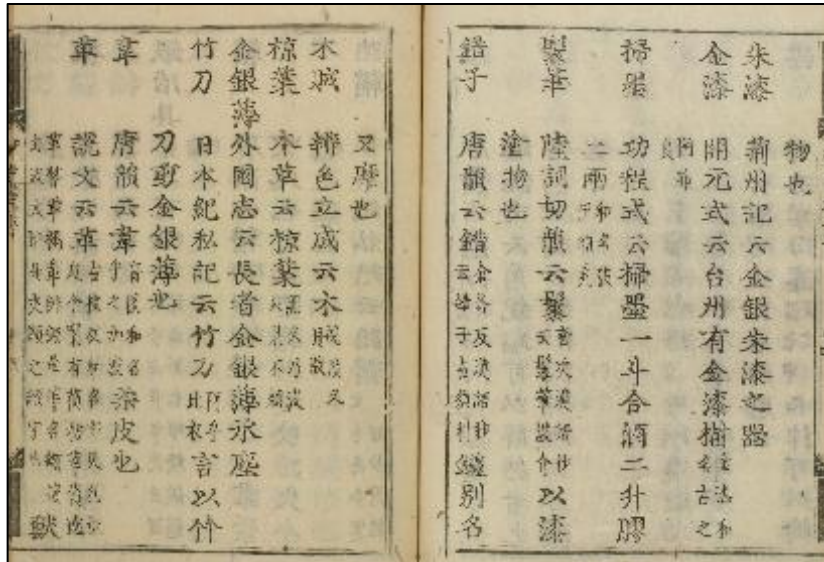
多摩 語源からたどると「タマ」とはウラルアルタイ語の「タワ」

古代朝鮮語の「タバ」から来ていると、現代の言語学者は唱えている

「タバ」は峠の意 律令制定の直前のころ、百済・新羅（朝鮮）から大勢の移民（難民）が我が国に押し寄せた時、この地に入植させられた人の言葉である（この地方には高麗 越生 越辺 福生の地名が現存する）

「タワ」は曲がる川の意（たわむ等の同義語）
 ウラルアルタイ人は古代のもっと以前、日本列島が大陸と地続きだった頃やって来て住み着いた 元原住日本人である
 峠（大菩薩峠）から流れ出る曲がる川が「タバ川タワ川」「タマ川」となり「タマ」の地名が発生した

平安時代の辞典「和名類聚抄」の律令制国郡郷地名の欄に「太婆（たば）」が登場する



和名類聚抄

タマの地名は地形を表している証拠に同様の地名は山城 近江 紀伊にもあり「丹波」の地名は有名である

タマ川流域では「麻」が多く産出したことからこの地域は「**多麻**」と称され初期の律令制度では「**武蔵国 多麻郡**」と記載されている

以下 時代ごとに、大和町を包括する地域が、どう呼称され・記録されているか列記する

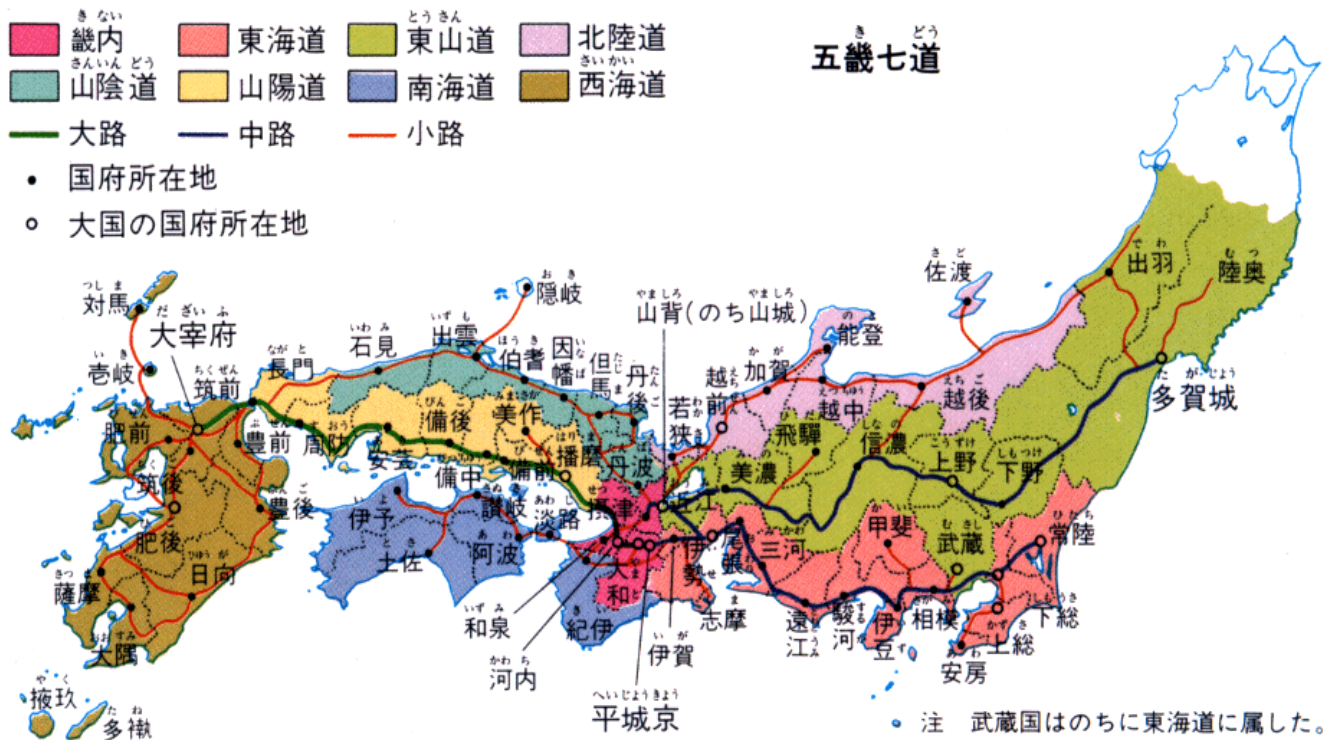
奈良時代 (律令による地方制度は、全国を五畿七道に分け更に国・郡を置いた)

東山道 武蔵国 多麻郡 (後に多摩・多磨とも)

五畿 (畿内) 大和 山城 河内 摂津 和泉

七道 山陽道 山陰道 南海道 西海道 東山道 東海道 北陸道

奈良時代後半に武蔵の国は東山道から**東海道**へ管轄が移転される



平安時代（律令の制度が発展し国・郡の制度が細分化され郷・字（村）ができる）

武蔵国 多磨郡 海田（うめだ）郷 沼袋村

海田郷 中野村 本郷村 新井村 江古田村 鷺宮村 沼袋村
馬橋村 高円寺村 8村
（一部の村は小島郷に含まれている）

室町時代（多磨郡は**多摩郡**になり 多摩郡は多東郡と多西郡に分割、中野村は中野郷に昇格 **多東郡**に包括される）

武蔵国 多東郡 中野郷 沼袋村

（小田原北条氏の「北条家人所領役領帳」に中野内大場の地名がある）

中野郷 上沼袋 下沼袋 阿佐ヶ谷 和田 本郷 5村
（それぞれ後世より広い、太田新六郎などが支配）

江戸時代（前期 中期 後期で呼称は変遷している、多東郡は**多摩郡**に戻っている）

武蔵国 多摩郡 中野郷 上沼袋村（大和町と野方の一部）

中野郷 中野村 本郷村 雑色村 江古田村 片山村 新井村
上高田村 上沼袋村 下沼袋村 上鷺宮村 下鷺宮村
1 1村

江戸時代 中期 新編武蔵風土記稿に載る地名

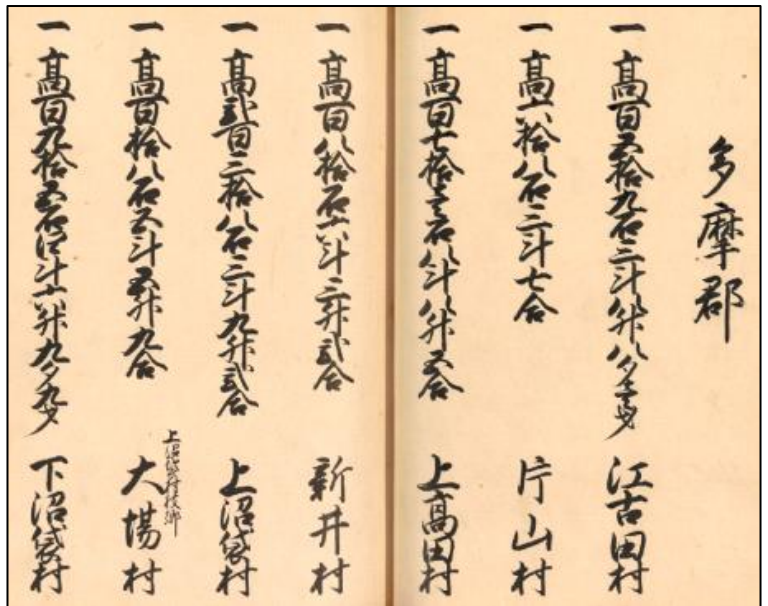
武蔵国 野方領 多摩郡 上沼袋村枝郷大場村

（始めて大和町あたりが枝郷大場村として登場）

野方領 多摩郡 上沼袋村 下沼袋村 田無村 上・下井草村
阿佐谷村 馬橋村など 5 4ヶ村
野方領 豊島郡 4 0ヶ村
野方領 新座郡 3 4ヶ村

江戸時代後期 天保郷帳

(幕府官製地図) 江戸天保時代 (1838年) の記載



天保郷帳(重要文化財)
全 85 冊の内の武蔵国郷帳
上の表紙

武蔵国郷帳 多摩郡上沼袋と並び
枝郷大場村 石高百拾八石
(国立公文書館蔵)

武蔵国 多摩郡 中野郷 上沼袋村枝郷大場村

中野郷 中野村 本郷村 本郷新田村 雑色村 新井村 上沼袋
下沼袋 上鷺宮村 下鷺宮村 江古田村 片山村
上高田村 12村

枝郷として 上沼袋村枝郷大場村 下沼袋村枝郷新橋村がある

(中野村・堀江 本郷村・秋元 新井村・窪寺 上沼袋村・伊藤
下沼袋村・竹内 上鷺宮村・早船 篠内田 下鷺宮村・横山
江古田村・山崎 上高田村・鈴木などの家が代々名主を務めた)

明治時代 (幕府の崩壊により江戸城には江戸鎮台府が置かれた 明治元年4月)

武蔵国 …… 今の東京都 埼玉県 川崎横浜地区で構成されていたが
江戸府 (現在の東京都に当たる) 埼玉県 (浦和・入間・川越・岩槻など十数の県が乱立) 川崎・横浜は神奈川県へと三分割される

江戸府は、東京府となる (明治元年7月)

東京府 … 東京府 (旧町奉行支配地・江戸城を囲む地域・現在の山手線内及び隅田川沿岸)

武蔵知県事管轄地 (旧代官支配地・現在の新宿より多摩地区まで)

小菅県 (隅田川上流左岸) 品川県 などで構成される

(なお滋賀の飛び地 長浜県もあった 現在の世田谷区経堂)

多摩郡 明治2年 武蔵知県事 (県知事ではない) 管轄地となる
同年多摩郡は品川県に編入される

品川県 二十一番組 中野村 本郷村 本郷新田村 雑色村
新井村 上沼袋村 下沼袋村
〃 二十二番組 片山村 江古田村 上鷺宮村 下鷺宮村
〃 二十三番組 上高田村 (新井村 上沼袋村 下沼袋村)
(品川県誌では上沼袋村は二十三番組に入っている)

東京府 品川県 二十三番組 上沼袋村枝郷大場村

(品川県での正式地名かどうかは不明)

明治4年 廃藩置県にともない品川県 小菅県 武蔵知県事管轄地は廃され、東京府に吸収される

明治5年 多摩郡東部 (含中野地区) は神奈川県へ移管される

神奈川県 **多摩郡** 上沼袋村枝郷大場村

(神奈川県での正式地名かどうかは不明)

同年多摩郡の32ヶ村 (中野の12ヶ村 上沼袋村含む) は陳情し

東京府に戻る

明治11年 郡区町村編成法が交付される

東京府 … 市内15区 市外6郡 となる 多摩郡は**東多摩郡**となる

市内15区 麹町区 神田区 日本橋区 京橋区 芝区 麻布区
赤坂区 四谷区 牛込区 小石川区 本郷区 下谷区
浅草区 本所区 深川区

市外6郡 荏原郡 南豊島郡 北豊島郡 **東多摩郡** 南足立郡
南葛飾郡

東京府 東多摩郡 上沼袋村枝郷大場村



東京15区 東京府の区
13頁参照

明治22年 市制及び町村制が施行され、東多摩郡は2村となる

中野村 … 中野村 本郷村 本郷新田村 雑色村 4村

野方村 … 江古田村 上鷺宮村 下鷺宮村 新井村 上高田村
上沼袋村 下沼袋村 (片山村は江古田村へ吸収) 7村

東京府 東多摩郡 野方村大字上沼袋村

枝郷大場村の呼称は無くなる 旧村は大字で表示される

明治29年 東多摩郡は南豊島郡と合併して豊玉 (豊多摩) 郡となる
(多摩 玉どちらが正式地名かは不明)

東京府 豊玉 (豊多摩) 郡 野方村大字上沼袋村

中野村は明治30年に中野町となる

野方村が野方町となるのは大正13年 (中野村の27年遅れ)

明治31年 東京府は市内15区を東京市とする (東京府東京市××区)

大正13年 野方村が野方町となる

東京府 豊玉 (豊多摩) 郡 野方町大字上沼袋

昭和7年 東京府は東京市15区に加え隣接5郡82町村を併合 35区を発足

新発足の20区 品川区 荏原区 大森区 鎌田区 渋谷区 目黒区
世田谷区 淀橋区 中野区 杉並区 豊島区 板橋区 王子区
滝野川区 荒川区 向島区 城東区 江戸川区 葛飾区 足立区

中野区 豊多摩郡中野町と豊多摩郡野方町が合併して発足した

旧中野町60町 旧野方町18町の計78町 (丁目毎に1町と計算)
で発足した 中野区が発足した時 従来の町名が変更される

野方町大字上沼袋は 沼袋南2丁目、3丁目と変更される

東京府 東京市 中野区 沼袋南 2丁目、3丁目

(現在の八幡通りより北が3丁目 南が2丁目)

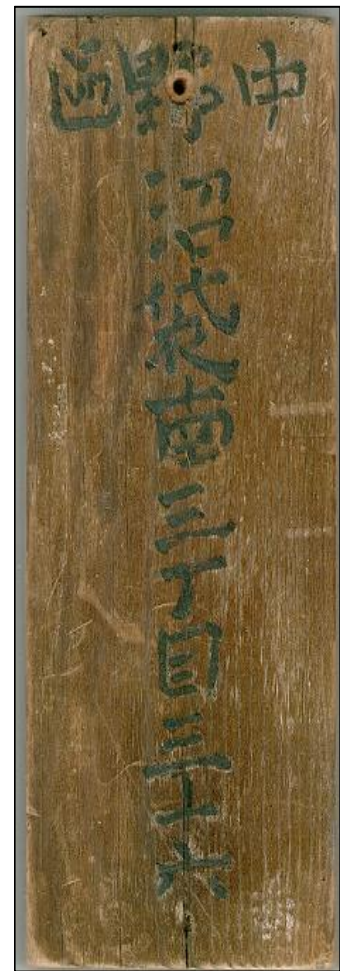
沼袋南の地名に反対運動がおこる 町名は「大場」にして欲しいとの
猛烈な陳情が繰り広げられ沼袋南2、3丁目は「大場」と決定する

東京府 東京市 中野区 大場 ・ ・ 丁目

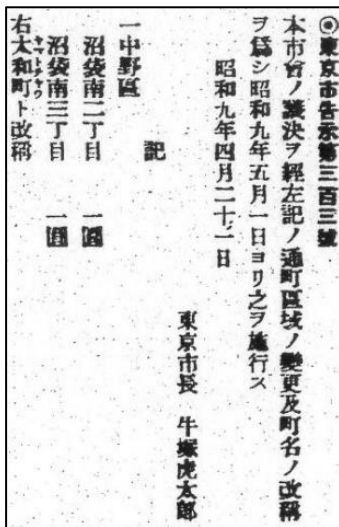
正式交付直前の大場に又もやはり反対運動が勃発する

再協議 住民投票 など実施され新しく「大和町」が再提案され

東京市議会もこれを採決 (大場から大和町へこの間約3ヶ月)



大和町にまだ残っていた沼袋南の表札(現大和町四丁目十一・二十四)

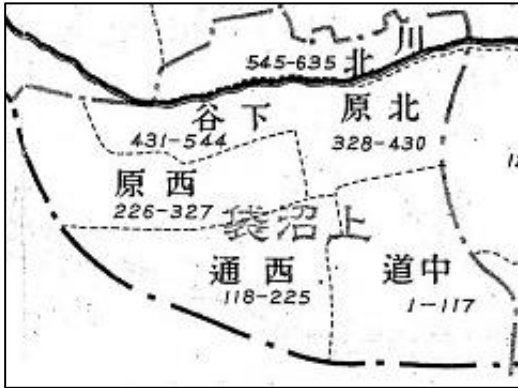


昭和9年5月1日 大和町誕生

東京府 東京市 中野区 大和町 ・ ・ 番地

昭和18年 東京府 東京市の行政区分が一本化され 東京都 となる

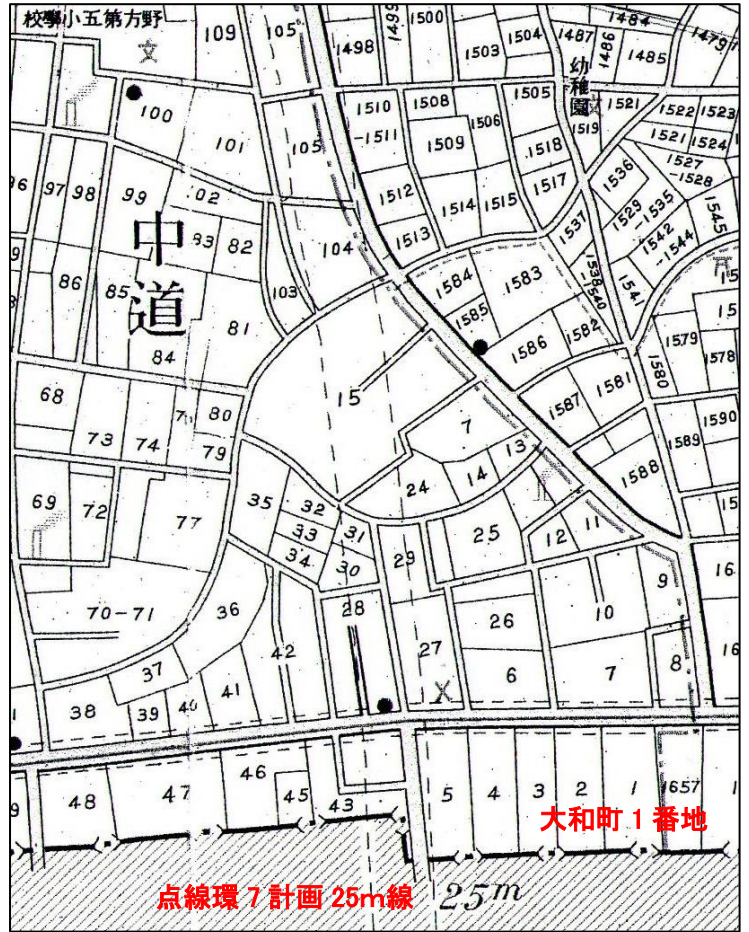
東京都 中野区 大和町 ・・番地 (丁目は無い 下記注記 参照)



注記:1929年 昭和4年地図
大和町が上沼袋と呼ばれていた頃
「字」に通し番号で番地がありました

中通 1-117、西通 118-225
西原 226-327、北原 328-430
下谷 431-544、川北 545-635

字表示は、字名が変わっても
番地はすべて通し番号でした。
ですから、大和町になっても
この番地を使い丁目が無くても
問題は無かったのです。しかし
番地は増え続け、大変でした。
(地図の中道は中通の誤植)



旧大和町1番地は環7の東側、早稲田通りの南側
現在の中野区野方1丁目37のあたりです

昭和22年 東京都35区が22区になる

地方自治法制定により東京都に集中していた行政権を区に移行する
為と各区の人口均一が目的であった (区が多すぎたので減らす)

第一案 11区 中野区は新宿区と池袋区 (新設予定) に分割される

第二案 12区 " 杉並区に吸収される

第三案 22区 中野区は存続する (町名変更なし)

第三案が可決され22区で発足

昭和23年 練馬区が新設される (板橋区より分割)

東京都23区となり現在に至る

昭和40年 昭和37年施行の住居表示法が実施され 大和町は4分割され
1丁目～4丁目となる（地番は・・・番・・・号へと変更される）

東京都 中野区 大和町 ・・・丁目 ・・・番 ・・・号

環七道りの開通に伴い 大和町・野方・若宮・鷺宮の一部 町名の変更が行われる

環七の東側の大和町は野方に 環七の西側の野方は大和町に編入される
併せて妙正寺川の北側の大和町は野方と若宮に、川の南側の鷺宮は大和町になった

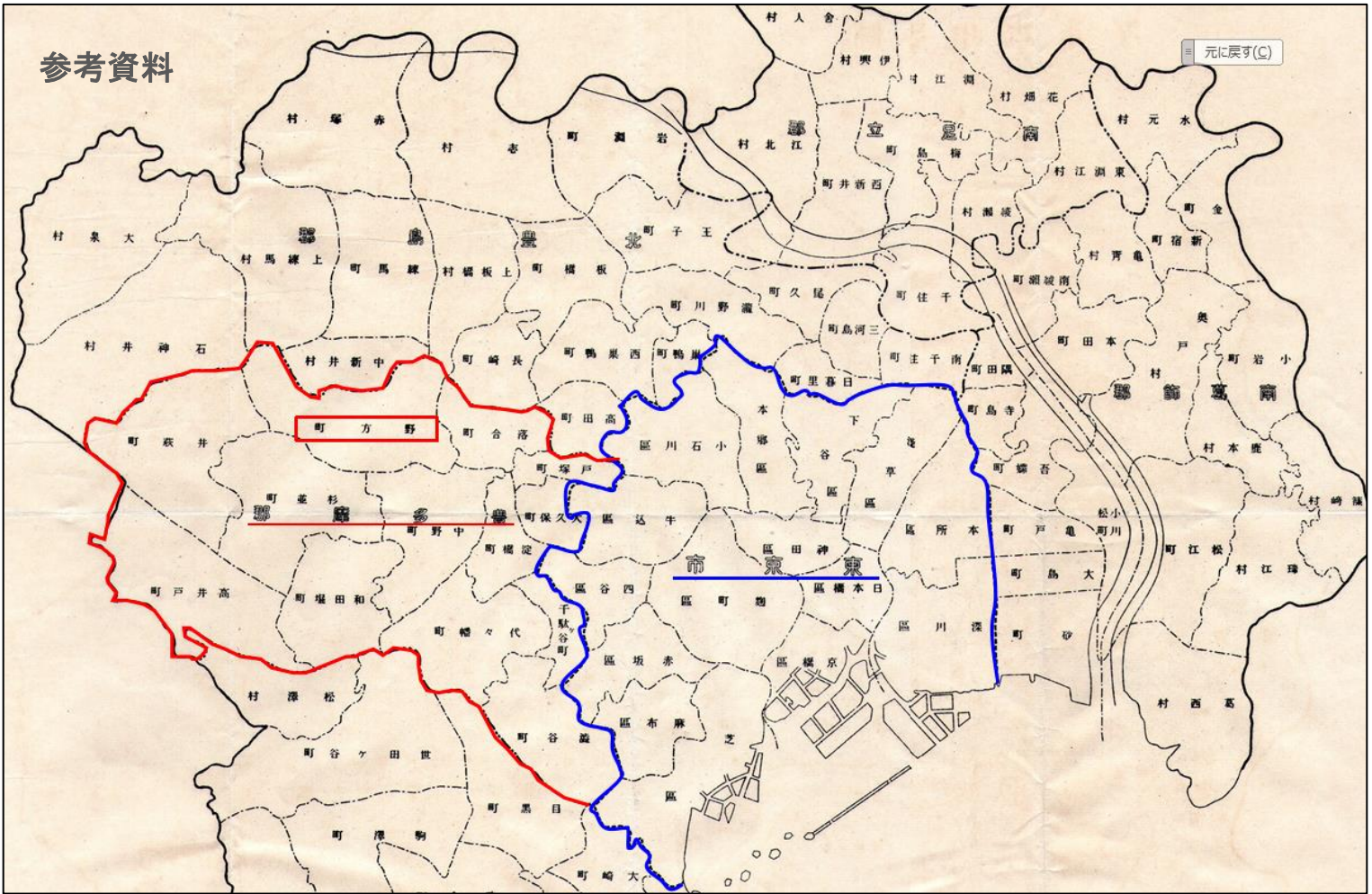
「大和町」に「町」が付いた理由

住居表示法で行政側は「町」を付けない方針であったが「大和」だけでは日本各地の大和と混同する上 歴史上の大和のイメージが強すぎるのであえて「大和町」として欲しい、との住民の陳情が通った結果である（昭和40年 野方町は 野方となる）

「町」が付く地名は中野区 東京他区でも極めて少数である。大和町地図

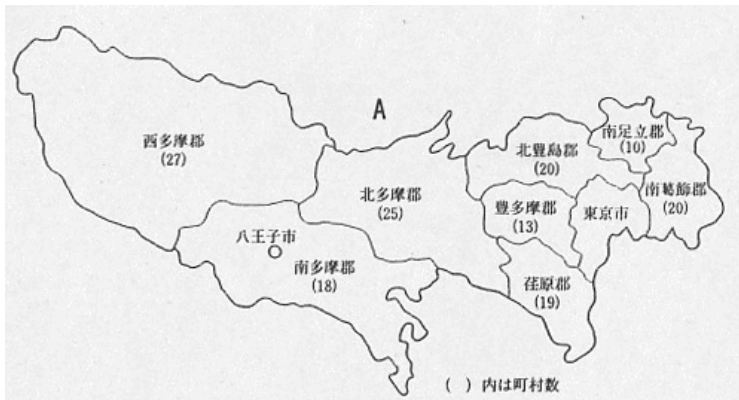


参考資料

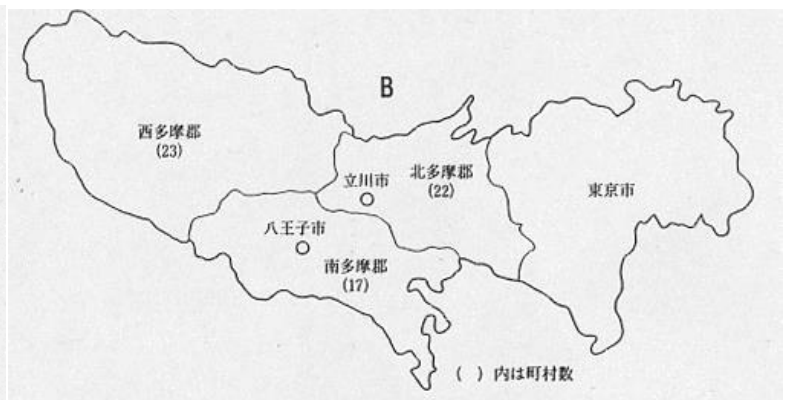


青枠東京市一五区 1932年（昭和七年）東京市が周辺町村を合併し「大東京市」を構成する以前の旧市域に含まれる一五区と周りの郡を含めた大東京市地図 それぞれの区は、麹町区、神田区、日本橋区、京橋区、芝区、麻布区、赤坂区、四谷区、牛込区、小石川区、本郷区、下谷区、浅草区、本所区、深川区で、皇居のある麹町区を起点「の」の字型を描くように並べられた

赤枠は豊多摩郡近郊六郡は、荏原郡、南豊島郡、東多摩郡（1896年に南豊島郡・東多摩郡は豊多摩郡に統合）北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡と西南から時計回り、パリの1区から20区までの順序と同じ現在の八王子市は豊多摩郡の北側の中央、野方町と中野町は一緒になっておらず、昭和七年に一緒になって中野区となると同時に東京市中野区になる。当時の住所は「市外野方町字上沼袋」と書きました



昭和7年東京市域拡張直前の東京府



昭和18年 東京都成立直前の東京府



中野区 大和区民活動センター 中野区大和町



1960年頃の旧東京都庁舎（千代田区）



現在の東京都庁舎（新宿区）

大和町 町名の歴史

発行 令和三年 春